

「第2回東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会」議事録

○日 時 平成30年6月12日（火）14時00分～15時00分

○場 所 ザ・クレストホテル柏4階「ローズルーム」

○出席者 東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会構成員名簿、出席者名簿、配席図参照

○資 料

資 料 1 東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会地域計画（案）

資 料 2 東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱

資 料 3 今後の東葛地区のスケジュールについて（予定）

○開 会

【土屋専務】

《・・・開会～司会者自己紹介～資料2「東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱」第5条第10項に基づく協議会成立報告～資料2「東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱」第5条第15項に基づく協議会は原則として公開とする規定と、報道関係者は終了まで入室可の説明～報道陣の冒頭のみ写真撮影のお願い～資料過不足の確認～委員の紹介を名簿と配席図の配布をもって代える旨の説明および新たに参画した委員、交代した委員の紹介～千葉運輸支局のオブザーバー参加の報告・・・》

それでは早速議事に入りたいと思います。

ここからの進行は、会長にお任せ致します。榛澤会長よろしくお願い致します。

【榛澤会長】

それでは、議事次第に従って進めて参ります。

始めに、議題(1)「東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会地域計画(案)について」でございませう。

東葛交通圏につきましては、平成28年7月1日付けで国土交通大臣にから、タクシー事業が供給過剰であって、タクシー事業の適正化及び活性化を推進することが特に必要であると認められる地域ということで、改正特措法に基づき特定地域に指定されました。

その後、平成28年9月12日に、第1回特定地域協議会を開催いたしまして、タクシー事業の適正化・活性化を推進するための特定地域計画の案を検討・作成するために、タクシー事業者と労働組合によって構成される分科会を、協議会の下に設置することが決定いたしました。

それから今日までに4回の分科会を開催し、特定地域である東葛交通圏のタクシー事業の現状を確認したうえで、適正化・活性化策についての議論をし、特定地域計画案の作成が完了したため、本日はその案について皆さまにお諮りすべく、第2回特定地域協議会を開催する次第です。

それでは早速ですが、事務局より説明をお願い致します。

【土屋専務】

《・・・資料1「東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会地域計画（案）」について説明・・・》

【榛澤会長】

只今事務局より、資料1「東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会地域計画（案）」についてご説明がありましたが、ご意見やご質問のある方はよろしくお願い致します。

《…意見・質問なし…》

【榛澤会長】

それでは、特定地域計画(案)について議決を行いたいと思います。
議決方法については事務局より説明をお願い致します。

【土屋専務】

《・・・資料2「東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱」第5条第11項（3）「特定地域計画の作成及び変更を議決する場合」の規定について説明・・・》

【榛澤会長】

それでは特定地域計画(案)についての議決を行います。構成員の皆様の議決を行う前に、タクシー事業者関係の合意状況について、事務局から報告をお願い致します。

【土屋専務】

それではタクシー事業者関係の合意状況について事務局から報告いたします。

事前に、協議会構成員である東葛交通圏内の法人タクシー事業者及び個人タクシー事業者に対し、書面にて特定地域計画(案)の合意についての調査を実施したところ、特定地域計画(案)に合意するタクシー事業者の車両数は、法人タクシー事業者1,065両中、1,065両が合意。合意率100%。個人タクシー事業者82両中、82両が合意。合意率100%でございました。

以上の結果により、先ほどご説明いたしましたタクシー事業者の議決要件の全てにおいて、要件が整っておりますことをご報告いたします。

【榛澤会長】

只今事務局から報告がありましたが、タクシー事業者関係の意向としては、議決要件のすべてを満たしており、特定地域計画(案)に合意するとの判断になりました。

続いて、タクシー事業者関係以外の構成員の皆さまにご確認をさせていただきます。

それでは、タクシー事業者関係以外の構成員の皆さまで、特定地域計画(案)に「合意する」と判断される方は挙手をお願いいたします。

《・・・タクシー事業者関係以外の構成員の全員が挙手・・・》

【土屋専務】

ありがとうございます。只今の挙手の結果、構成員全員の合意をいただきましたことをご報告いたします。

【榛澤会長】

ありがとうございます。タクシー事業者関係以外の構成員も全員合意との報告をいただきました。

それを受けまして、事務局長と私も合意との判断をさせていただきます。

ここで、いろいろご心配していただいた自交総連の小林委員から一言お願いします。

【小林委員】

今までの話を聞いていますと、経営者も労働者も非常に苦しい状況だと思います。タクシー運転手の労働実態が非常に悪いことから、タクシー運転手が集まらない、という状況から提案された特措法によって、もう少し労働条件の改善が図れないものかと思いますが、ここで議論しても仕方がないので一言だけお話をさせていただきます。

今、考えなければならないのは成田空港を発着する東京のタクシー事業者についてです。今後、東京オリンピックに向けて、東京のタクシー事業者は成田空港への輸送力を強化すると思われれます。そうすると、成田空港から東京方面へタクシーを使う場合、東京のタクシーが使われるケースが多いです。自分たちの生活基盤である千葉を東京の車両は往復するのに、千葉の車両は東京へ行くと片道切符になってしまう。しかもそれが東京オリンピックでさらに加速する。経営者としてもこういった点に目を向けて、何らかの対応が必要かと思えます。ご協力をよろしくお願いします。

以上です。

【榛澤会長】

ありがとうございました。今後の課題として受け止めさせていただきます。

続きまして、次の議題に参ります。

議題(2)「その他」について、事務局から何かありますか。

【土屋専務】

はい。構成員の皆さま、只今、特定地域計画のご承認を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。あらためて御礼申し上げます。

今後は速やかに、関東運輸局長あてに認可申請をさせていただきます。

議題(2)「その他」につきましては、事務局からは特段ございませんが、今後のスケジュールについて事務局からご説明させていただきたいのですが、榛澤会長いかがでしょうか。

【榛澤会長】

それでは、事務局は説明をお願いします。

【土屋専務】

ありがとうございます。それでは、今後のスケジュールについて事務局からご説明させていただきます。

《・・・資料3「今後の東葛地区のスケジュールについて（予定）」に基づき説明・・・》

【榛澤会長】

ありがとうございました。

続きまして、本日、東葛地区の特定地域計画の承認を受けたということで、ここで、本協議会の事務局長を務めて頂いております、山田事務局長より一言いただければと思います。よろしく願いいたします。

【山田事務局長】

山田でございます。当協議会の事務局長を務めている立場より一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、東葛地区特定地域計画の原案を本日ご承認いただきまして、誠にありがとうございます。

ご多忙中のところ、本日の協議会にご参加いただきました関係各位の皆さまには厚く御礼申し上げます。

また、平成28年7月1日付けで正式に特定地域の指定を受けて以降、地域の需要状況にあった適正車両数を実現するために、供給輸送力削減方法について協議にご参加頂きました、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者、労働組合等々の方々の分科会のメンバーの皆さまに対しましても、この場をお借りいたしまして、あらためてこの間のご協力について御礼申し上げます。

先ほど事務局より説明がございましたが、早ければ秋から冬にかけて事業者計画が認可され、実際の運用が始まるということになります。

今回の改正タクシー特措法の最終目的である、タクシー乗務員の雇用環境の改善ならびにタクシー事業者の経営環境の改善を実現するためには、今回ご承認を頂きました特定地域計画が適正に運用される必要があると考えているところでございます。

今後、地域のタクシー事業者の適正化・活性化を早急に実現するため、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者を挙げて、特定地域計画、事業者計画の適切な運用に努めていく所存でございます。本日ご出席いただきました各方面の関係者の皆さまには、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

【榛澤会長】

山田事務局長ありがとうございました。

今日まで、4回にわたって行われた分科会をとりまとめて頂いた田居分科会会長より一言よろしく願いします。

【田居分科会長】

皆様、大変お忙しい中、お集まり頂きまして、また、慎重審議頂きまして、全員の賛成を得ることができました。今後、適正化、活性化に向けて法人タクシー事業者、個人タクシー事業者ともに努力してまいります。

所存でございます。

この東葛交通圏については、千葉県では最後の協議会の開催ということになりまして、皆様方には大変ご心配をかけたと思っております。当初から東葛交通圏は適正化をするかしないかという点で賛否が分かれていました。そのため、分科会の進捗状況も悪く、大変お時間をとらせて申し訳ございませんでした。今日を契機に私達事業者も積極的に適正化、活性化に取り組んでまいり所存でございます。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【榛澤会長】

田居分科会長ありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、円滑に議事を運ぶことができました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

【土屋専務】

榛澤会長、長時間にわたり議事の進行をお努めいただき誠にありがとうございました。

また、委員の皆様方には、業務ご多忙の中、多数ご出席いただき、また、長時間にわたり慎重な審議をたまわりまして誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

以上で「第2回 東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会」を閉会と致します。本日は誠にありがとうございました。